



街づくりを応援します

sokusin

Web 版

機構だより (令和 7 年 5 月号)

発行：公益財団法人区画整理促進機構

当機構は以下のような活動を無料（機構負担）で行っています。また、Web 会議システム（zoom）によるリモート形式での対応も可能です。区画整理やまちづくりに関する悩み・課題をお持ちの場合は、お気軽にご相談ください。

○区画整理やまちづくりに関する相談対応

・まちづくりや土地区画整理事業に関して、計画づくり・合意形成など立ち上げ段階から、事業の促進、事業の収束、事業後のまちの形成まで、あらゆる段階における様々な問題・課題に対して無料で相談に応じ、情報提供・助言を行っています。

○区画整理やまちづくりに関する専門家等派遣、事業化支援業務など

・ご要請があれば、当機構の費用負担で、多様な分野の専門家や民間事業者の職員で構成する専門家グループを現地に派遣し、現地での情報提供や助言を行っています。

○区画整理に係るノウハウ・資金力があり信頼のおける民間事業者の紹介

・組合区画整理における業務代行者等、信頼のおける民間事業者を紹介しています。

<<< Web 版 機構だより令和 7(2025)年 5 月号 掲載項目 >>>

<お知らせ>

- 「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」を 7 月に開催します …………… 2
- 「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」応募のご相談を随時受け付けています………… 3
- 「区画整理年報（令和 6 年度版）」を発行しました…………… 3
- 7 月の「直接施行に関する相談会（令和 7 年度第 1 回）」の受付は終了しました………… 3
- 民間事業者研究会の「令和 7 年度活動への参加募集」を行っています…………… 4

<活動報告等>

- 令和 7 年度「街なか再生助成金」の助成対象事業が決まりました…………… 4

★★★★★ <お知らせ> ★★★★★

■ 「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」を7月に開催します

本講習会は、新たな物流拠点等の敷地整備や、既成市街地の低未利用地の転換等において活用されることが期待されている組合施行の区画整理事業について、組合区画整理事業の特徴、組合設立までの流れ、運営実務、自治体や民間事業者との関係、事業遂行に係る技術など、組合区画整理事業に関する基礎的知識・情報を提供するものです。

産業拠点等の整備などまちづくりに向けて地権者主体の組合施行区画整理を仕掛けたいと考えておられる「地方公共団体の方々」や、組合区画整理事業に携わるための基礎的知識を得たい「コンサルタント、ゼネコンやデベロッパの方々」、土地活用を考えるために組合区画整理事業の仕組みについて理解をしたい「土地所有者の方々」は是非ご活用ください。

<「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」の概要>

日 時：令和7年7月23日（水）～8月5日（火）

開催方法：オンデマンド方式の録画配信によるオンライン講習会

受講料：8,000円（税込、テキスト代含む）

申込期限：令和7年6月30日（月）

申込方法：当機構ホームページの「イベント・講習会」

<https://www.sokusin.or.jp/event-seminar/>からお申込み下さい。

■ 「組合区画整理事業の基礎講習会 2025」のプログラム

NO.	講 師	内 容	時 間
①	東京都 都市整備局 市街地整備部 換地計画専門課長 北島 雅彦	組合区画整理事業とはどういうものか ・ 区画整理の基礎知識 ・ 組合区画整理事業の流れ ・ 組合と地方自治体の関係性 ・ 実践にあたってのポイント ・ 事例紹介 ・ 区画整理の歴史	90分
②	(株)フジタ 営業本部 企画営業統括部 地域開発推進部長 野口 浩二郎	組合組織のつくり方と運営 ・ 準備組合設立までの流れとポイント ・ 組合設立までの流れとポイント ・ 組合設立後の組合運営 ・ 組合の解散	90分
③	日本工営都市空間(株) 都市開発コンサルタント 事業本部 副技師長 平野 元	組合区画整理事業の基礎技術 ・ 組合運営における留意点 ・ 組合区画整理事業における、換地設計・仮換地指定、 建物移転・補償、工事施工管理、換地計画・換地処分、 登記手続き、清算金徴収交付事務、保留地処分	90分

■ 「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」応募のご相談を随時受付けています

「能登半島地震復興まちづくり支援助成金」は、令和6年能登半島地震の被災市街地の復興まちづくりや拠点地区の賑わい再生に資する取り組みを行う民間団体を支援するために、石川県、富山県、及び新潟県内で、以下のような地区における、地権者や住民等が主体となった民間団体の取組みに必要な資金の一部（限度額100万円）を助成するものです。

- 被災市街地の復興にあたり面的な市街地整備を検討したいと考えている地区
 - 被災前に街なかの賑わい拠点であった地区で、復興と合わせて賑わいの再生を目指す地区
- この助成金を活用し事業を進めているは2地区ございます。
- ・“新しい和倉温泉”創造的復興まちづくりモデル検討事業【石川県七尾市】
 - ・能登半島地震における高屋町災害公営住宅建設に向けた地域主体による意見整理・共助型住環境構想の試行的取り組み【石川県珠洲市】（本紙4ページ参照）

応募に向けてのご相談を随時受け付けておりますので、お気軽に当機構にご相談ください。

街なか再生助成金ホームページアドレス：<https://www.sokusin.or.jp/town/subsidy/>

■ 「区画整理年報（令和6年度版）」を発行しました

当機構では、昭和45年度以降に認可された全国の区画整理のデータをエクセルファイルで統計的に整理し、CD-ROMに収録した「区画整理年報」を毎年発行しております。この区画整理年報は、国土交通省都市局市街地整備課から提供を受けたデータを基に作成しているもので、事業面積や減歩率といった事業諸元から事業の種別・特性など147項目のデータを収録しております。また、近年5ヶ年（令和元～5年度）の区画整理事業の傾向を図表やグラフを用いてわかりやすく整理してあるほか、オートフィルタ機能にて、自由にかつ瞬時に、データの検索・集計作業ができます。

このたび、令和5年度末までのデータを追加した「区画整理年報（令和6年度版）」を発行しました。購入ご希望の方には6,050円（税込・送料込）で販売いたします。詳細や購入方法は、当機構ホームページの「出版配布図書」をご覧ください。

出版配布図書ホームページアドレス：<https://www.sokusin.or.jp/books/>

■ 7月の「直接施行相談会（令和7年度第1回）」の受付は終了しました

当機構への相談が特に多い「直接施行」については、毎年度2回程度、「直接施行相談会」という形で1日かけて最大5組の相談に対応しております（無料）。

令和7年度1回目となる「直接施行相談会」は、本年7月31日（木）に開催することとし、4月28日から申し込みを受け付けていましたが、既に5組のお申込みがあり今回の相談の受付は終了しました。次回（令和8年2月を予定）に相談をご希望の方はご連絡ください。

<お問合せ先> 企画部 寺島・中戸

■ 民間事業者研究会の「令和7年度活動への参加募集」を行っています

当機構では、理事長直属の調査・研究機関として平成5年6月に民間事業者研究会（以下「民間研」）を設置し、区画整理事業に関与する多様な業種の民間事業者の立場から土地区画整理事業の諸問題について、分科会を設置して調査研究を行ない、必要に応じて関係機関に要望、提言等を行なうことにより、国・地方公共団体・組合等と民間事業者との連携を強化することを目的として活動しています。

令和7年度は、昨年度に引き続き「防災・減災まちづくり」をテーマとして調査研究を行います。昨年度行った取り組み事例や意見交換によるインプットを踏まえ、「防災」への貢献を脱炭素等と同様に企業の評価につなげ、インパクト投資の対象などといった区画整理事業において防災への取り組みに対しインセンティブを与えられないかといった観点と、「事前防災」については平時から地域住民が自身の街について問題意識を持ち、あるべき姿について議論を行う事こそが、いざ被災した際に備えた最大の事前復興であろうという観点について、今年度も一定のインプットを行ったうえで、防災・減災まちづくりのために区画整理で何ができるのか、民間事業者として、区画整理としてできることの可能性について議論し、一定の取り纏めを行いたいと思います。

令和7年度の民間事業者研究会活動への参加募集は、**6月13日（金）まで**行っております。当機構への出捐企業であればどなたでも参加できます。多数のご参加をお待ちしております。詳細は、下記担当までお問い合わせください。

＜民間事業者研究会事務局（当機構内）＞ 担当：寺島、中戸

★★★★＜活動報告等＞★★★★

■ 令和7年度「街なか再生助成金」の助成対象事業が決まりました

令和7年度の「街なか再生助成金（全国街なか再生・能登半島地震復興まちづくり支援助成金）」については、本年2月1日（木）から3月31日（日）まで募集を行ったところ、全国より14件の応募をいただきました。その後に「全国街なか再生・能登半島地震復興まちづくり支援助成金助成対象事業選考委員会」を開催し、厳正なる審査を行った結果、以下の5事業に対して助成を行うことを決定しました。

＜助成対象事業＞

都道府県	愛媛県	市区町村	西条市
団体名	特定非営利活動法人うちぬき21プロジェクト		
事業名称	水の街西条・中心市街地再生検討事業		
事業概要:	石鎚山系の自噴地帯や水系復元の「水の和の情景」を構想しつつ、歴史ある商店街や市街地に残る歴史的建物の改修によるコミュニティ拠点施設化と、市の玄関口となる中心市街地を再生するための小規模な土地区画整理を用いて街なみの再生を検討するもの。		

都道府県	沖縄県	市区町村	石垣市
団体名	美崎町エリアマネジメント		
事業名称	「石垣市美崎町賑わい創出事業」の継続促進事業		
事業概要：			
市の上位構想「美崎町交流軸」の実現に向けて、エリアマネジメントが賑わい創出推進役となり「行政」「民間（事業者）」「住民・商業者」による官民連携組織を立ち上げ、まちづくり構想等の提言書作成と、「ほこみち」と「マリンパーク」の具体化に向けた関係者協議を促進するもの。			

都道府県	神奈川県	市区町村	小田原市
団体名	小田原駅前東地区市街地開発準備会		
事業名称	小田原駅前東地区戦略的な市街地整備の再構築事業（一体的施行）		
事業概要：			
小田原駅前の狭隘道路と老朽化建物が密集する商業中心エリアで、街の安全性を高め魅力ある街づくりに向けた街路整備と建物整備を図るため、土地利用計画（案）および施設構想（案）を以って地域の街づくりへの理解、具体的なまちづくりイメージの地域共有を図り、準備会活動の一段の活性化を目指すもの。			

都道府県	徳島県	市区町村	神山町
団体名	認定特定非営利活動法人グリーンバレー		
事業名称	商店街地区内空き家を対象とした「神山家守プロジェクト」		
事業概要：			
山あいの人口5千人弱の町の中心商店街において、移住希望者と空き家所有者とのマッチングと家守を行い、調査やイベント内容を冊子・Web記事にまとめ、地域住民とコミュニケーションを取り放置空き家の活用意識を高め、町全体のにぎわいに繋げるもの。			

都道府県	石川県	市区町村	珠洲市
団体名	高屋いとなみ基金		
事業名称	能登半島地震における高屋町災害公営住宅建設に向けた地域主体による意見整理・共助型住環境構想の試行的取り組み		
事業概要：			
奥能登外浦の半農半漁集落における災害公営住宅整備において、「共助・見守り・集会機能」の地域拠点となる役割や地域まちづくりに関する住民意見の整理と、公営住宅の将来空き家化後の地域資源化を見据えた構想検討を、地域勉強会・意見交換会の「民間による準備的対話」によって行政役割を支援していくもの。			

◆お問い合わせ先◆

公益財団法人区画整理促進機構

〒102-0084 東京都千代田区二番町 12-12 B.D.A.二番町ビル2階

電話 : 03-3230-4513 F A X : 03-3230-4514

H P アドレス : <https://www.sokusin.or.jp>

E-mail : mail@sokusin.or.jp